
令和6年度 市民後見人養成研修会

開 催 要 綱

- 1 趣 旨
認知症高齢者及び障がい者の増加や家族関係の希薄化を背景に、成年後見制度の利用の必要性が高まっており、利用促進に向けた取組が進む一方、その担い手である専門職後見人等の不足が懸念されており、新たな担い手として市民後見人が期待されています。
そこで、本研修会は、厚生労働省推奨のカリキュラムに準じ、成年後見制度の基本的な知識及び支援時に必要な技術を習得し、市民後見人として活動いただく人材養成を目的に開催します。
- 2 主 催 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
- 3 日 時 (第1回) 令和6年7月20日(土)～9月14日(土)
(第2回) 令和6年11月2日(土)～12月21日(土)
※いずれも土曜日9時50分から16時50分程度で8日間実施
- 4 開催方法 オンライン(Web会議システム「Zoom」利用)による開催
※本会がZoom会議を主催しますので、各参加者はZoomに接続して御参加ください。
※第1回6日目・7日目は、会場へ来ていただき、受講となります(集合研修)。カリキュラムをご参照ください。
- 5 参加対象 県内在住の18歳以上の方
全カリキュラム受講可能な方
市町村社会福祉協議会(以下、社協)に登録し、法人後見または日常生活自立支援事業に従事できる方
※ただし、受講後の就労を保証するものではありません。各市町村社協の事業規模や人員募集の状況によりますので、ご不明な場合は本会へお問い合わせください。
- 6 参加定員 20名
※1名につき1アカウントで御参加ください。
※定員に達し次第、締め切らせていただきますので、予め御了承ください。
※受講者が居住する市町村の偏りを防ぐため、第1回第2回合わせて各市町村5名を限度とします。
※定員超過等で受講をお断りする場合のみ、お申し込みのあった社協を通じて本会から御連絡します。

7 内 容 厚生労働省推奨のカリキュラムに準じた内容で、家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、中核機関から派遣された講師が講義等を行います。

8 カリキュラム

日にち			時間	分	講義内容	講師
第1回	第2回					
7/20 (土)	11/2 (土)	1 日目	9:50～10:20	30	開会・オリエンテーション	事務局
			10:30～12:00	90	市民後見概論と市民後見活動の実際	司法書士会
			13:00～15:00	120	高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援	社会福祉士会
			15:10～16:40	90	日常生活自立支援事業の概要	事務局
7/27 (土)	11/9 (土)	2 日目	9:50～10:50	60	成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法①	弁護士会
			11:00～12:00	60	成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法②	弁護士会
			13:00～15:40	160	対象者理解【障がい者の理解】	社会福祉士会
8/3 (土)	11/16 (土)	3 日目	9:50～10:50	60	民法の基礎【家族法・財産法】①	弁護士会
			11:00～12:00	60	民法の基礎【家族法・財産法】②	弁護士会
			13:00～15:40	160	対象者理解【高齢者の理解】	社会福祉士会
8/17 (土)	11/23 (土)	4 日目	9:50～12:30	160	関係制度①【高齢者施策・高齢者虐待防止法】	社会福祉士会
			13:30～14:30	60	関係制度②【障がい者施策・障害者虐待防止法】	社会福祉士会
			14:40～16:10	90	関係制度③【生保・健康保険・年金】	社会福祉士会
			16:20～16:50	30	基礎研修の振り返りと市民後見人について	事務局
8/24 (土)	11/30 (土)	5 日目	9:50～12:00	130	成年後見の実務①【就任時の事務】	司法書士会
			13:00～14:40	100	課題演習①【就任時の事務】	社会福祉士会
			14:50～16:30	100	成年後見の実務②【一般事務（財産管理）】	司法書士会
8/31 (土)	12/7 (土)	6 日目	9:50～11:40	110	成年後見の実務③【一般事務（身上監護）】	司法書士会
			12:40～14:20	100	課題演習②【一般事務】	社会福祉士会
			14:30～16:30	120	成年後見制度の実務④【不定期・特別な事務】	司法書士会
9/7 (土)	12/14 (土)	7 日目	9:50～11:40	110	成年後見の実務⑤【報告・申立】	司法書士会
			12:40～14:10	90	成年後見の実務⑥【終了時の事務】	司法書士会
			14:20～16:20	120	課題演習③【報告・終了時事務】	社会福祉士会
9/14 (土)	12/21 (土)	8 日目	10:20～12:00	100	対人援助の基礎	社会福祉士会
			13:00～14:30	120	家庭裁判所の役割	家庭裁判所
			14:40～15:20	40	中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制	中核機関
			15:20～15:50	30	実践研修の振り返りと今後の活動について	事務局

※講義内容は、講師派遣調整により変更することがあります。

※第1回6日目・7日目（8月31日・9月7日）は、クローバープラザで集合研修を実施する予定です。

9 参加費

無料

10 参加申込

(1) 申込方法

お住まいの市町村の社会福祉協議会にお申込みください。

※研修修了後の登録要件等の詳細は各社協によって異なりますので、申込時に御確認のうえ、お申込みください。

(2) 申込締切日 第1回…7月1日（月）、第2回…10月15日（火）

締切日より早く定員に達した場合は、本会ホームページにその旨掲載します。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込のために記載いただいた個人情報は、本研修会の運営管理の目的のみに利用させていただきます。

12 オンライン研修受講について

(1) 今回の研修をオンラインで受講（Z o o mを利用）するにあたり、下記環境が必要となりますので、御準備ください。

- ・インターネットに接続したパソコン等の端末
- ・WEB会議用カメラ、マイク

※カメラ、マイクはパソコン等に内蔵されている場合もあります。

(2) オンライン受講にあたっての注意事項や、研修当日のZ o o m接続に必要なID・パスワード・URLは、申込締切後に別途メールで御案内します。参加申込書に、必ず連絡先メールアドレスを御記入ください。

13 問い合わせ・申込先

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護センター 担当 折居
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階
TEL092-584-7411 FAX092-584-3790